

次期大阪市障害者支援計画及び大阪市障害福祉計画の策定に向けたワーキング会議の進め方について（案）

1 はじめに

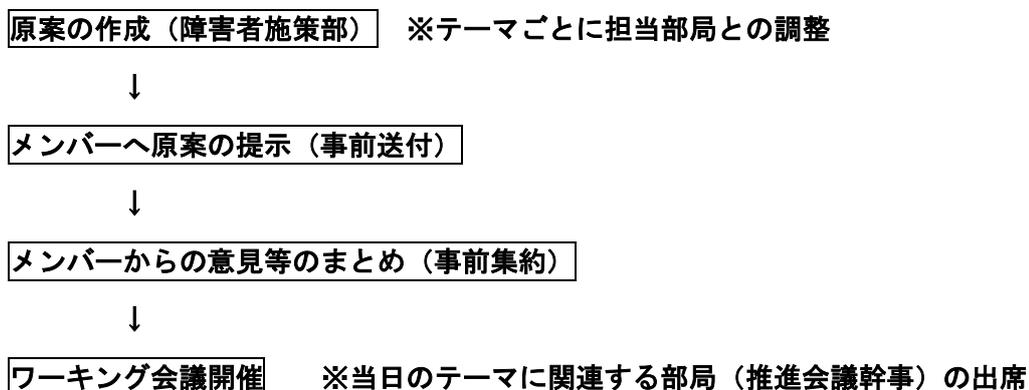
次期「大阪市障害者支援計画」及び「大阪市障害福祉計画」（以下、「次期計画」）の策定にあたっての検討にあたっては、障害者制度改革等の取り巻く状況を踏まえた広範な検討が必要であり、特に地域移行にかかわっては、指針・通知等の詳細な考え方は示されていないものの各市町村におけるプラン（地域移行推進重点プラン）についての事項が示されていることから、その点に留意しながら進めていく必要がある。

したがって、ワーキング会議は、地域移行に関する部分を専門的に検討していく会議とその他の部分を各テーマ別に検討していく会議の2会議制とし、検討体制の充実を図っていきたいと考えているところである。

2 進め方

（1）（仮称）総合ワーキング会議

大阪市障害者施策推進会議（親会議）にてご確認いただいた計画期間・基本理念・基本方針といった基本的枠組みに基づいて、（仮称）総合ワーキング会議にて具体的検討を進めていくこととしたいが、基本的な流れとしては、以下のイメージで進めることとし、可能な限り事前に意見等を集約し限られた時間のなかで効率的にすすめていきたい。



《 開催日について（案） 》

基本的に定例的に開催することとしたい。

（案）

第1回	4～5月頃
第2回	5～6月頃
第3回	6～7月頃
第4回	7月頃

8月または9月には専門委員会（計画部会）を開催して一定のとりまとめを図りたい。

以降の開催は全体の進捗状況を見ながら勘案していきたいが、推進協議会（専門委員会）にて確認いただいたものをベースにパブリックコメント等の所要の手続きを目指した調整作業を進めるとともに、平成23年夏頃以降に明らかになった国や府の考え方があれば、それらを踏まえて補正等を図っていきたい。

(2) (仮称) 地域移行ワーキング会議

地域移行については身体・知的・精神の3障害全般にかかわる事項であり、それぞれの取り組みが重要であるが、身体・知的障害については精神障害者退院促進事業に比してその取り組みが十分とは言えず、この間、国の責任における恒久的な制度として身体・知的障害による施設入所者等に対する地域移行に対して取り組みの促進を図ることができるよう、要望等をおこなってきたところである。

したがって、特に身体・知的に関わって地域移行に関する取り組みを進めることができるよう、(仮称) 地域移行ワーキング会議を設けていきたい。なお、精神障害者にかかる地域移行に対しては大阪市精神障害者地域生活移行支援事業検討会議での取り組みを通じて議論を進めて、大阪市障害者施策推進協議会（専門委員会計画部会含む）に諮ったうえで次期計画に反映していきたい。

(仮称) 地域移行ワーキング会議による審議をより実効的に進めていくためには、基礎資料の収集の充実を図っていくことが重要と思われることから、施設職員の聞き取りや地域移行を目指す入所者の外出サポートの調査といった取り組みを進めていきたい。

現状の把握、課題の整理、進め方の調整



ワーキング会議の開催



調査を実施する事業者の選定



実例の把握 【資料7参照】

- ① □施設職員聞き取り調査
- ② 相談支援事業者による施設外出サポート調査



ワーキング会議の開催

ワーキング会議の開催日等は、今後調整を進めることとしたいが、(仮称) 総合ワーキング会議や大阪市精神障害者地域生活移行支援事業検討会議での議論の進捗も勘案しながら、平成23年夏頃に一定の取りまとめができるよう目指していきたい。

(案)

第1回	4～5月頃
第2回	5～6月頃
第3回	6～7月頃
第4回	7月頃